

## 令和 7 年国勢調査アングル棚賃貸借仕様書

本仕様書は、門真市（以下「発注者」という。）と受注者との間で締結する「令和 7 年国勢調査アングル棚賃貸借」について定める。

### 1 件名

令和 7 年国勢調査アングル棚賃貸借

### 2 目的

令和 7 年国勢調査の期間中に、発注者へのアングル棚の賃貸借（設置及び撤去）を行うものとする。

### 3 契約期間

契約締結日から令和 7 年 12 月 25 日（木）まで

### 4 賃貸借期間

発注者が別途指定する日付から令和 7 年 12 月 25 日（木）まで

### 5 数量

37 台

### 6 規格

- (1) 材質 スチール製（棚板を含む。）
- (2) 寸法 高さ 1800mm×横幅 875～900mm×奥行 450mm
- (3) 耐荷重 1 段当たり 100kg 以上
- (4) 棚板枚数 天地 4 枚
- (5) 棚板間隔 600mm（1 枚目は最下段、2 枚目は下から 600mm、3 枚目は下から 1200mm、4 枚目は最上段に固定）

(6) キャスター 有り

※ 設置するアングル棚は、すべて同じメーカー製で同色（色の指定はない。）のものとする。

※ 新品であるか中古品（新古品及び再生品を含む。以下同じ。）であるかは問わない。ただし、中古品を設置する場合は、返却時にキズやヒビ等の疑義が生じないように、受注者が写真等で記録を残さなければならない。

※ 受注者は、目印となるシールを貼ることなどにより、賃貸借物品であると判別できるようにすること。

## 7 設置場所

大阪府門真市中町1番1号 門真市役所 本館2階 大会議室

## 8 納品、設置及び撤去

(1) 令和7年8月中旬 アングル棚（37台）を大会議室へ設置

(2) 令和7年12月中旬 アングル棚（37台）を大会議室から撤去

※ 詳細な日程は、発注者から別途受注者へ通知する。また、日程は変更となる可能性がある。

## 9 支払方法

完了払

## 10 業務従事者及び作業体制

受注者は、業務を総合的に把握し、業務従事者の管理監督及び指導を行う「業務責任者」を定め、契約後速やかに発注者へ報告すること。

## 11 その他

(1) 受注者は、落札後は速やかに設置場所の現地確認と採寸を行い、設置及び撤去ルートや各棚の設置位置を策定の上、作業工程表（作業内容、予定時

間等)、搬出・搬入経路図及び設置予定図を発注者へ提出すること。その後、発注者と協議を行うものとする。

- (2) 受注者は、設置及び撤去を行う際、壁面、扉、窓ガラス及び備品等を損傷させないように、適宜必要な養生を行い十分注意すること。万一、損傷させた場合は受注者の責任と費用負担において復旧させること。
- (3) 納品、設置及び撤去にかかる費用はすべて受注者の負担とする。ただし、光熱水費については発注者の負担とする。
- (4) 本仕様書に記載されていない事項については、発注者と受注者が協議の上、決定する。

## 12 提出物

受注者は、本業務の履行に当たって、次の書類を契約締結後速やかに発注者に提出し、発注者の承認を得るものとする。

- (1) 業務責任者届
- (2) 作業体制表（連絡体制図等）
- (3) 作業工程表（作業内容、予定時間等）
- (4) 搬出・搬入経路図
- (5) 設置予定図

## 13 秘密の保持

- (1) 受注者は、業務上知り得た情報の内容を、発注者の承認を得ることなく第三者に知らせ、又は当該業務の目的外に使用してはならない。これは契約終了後においても、同様とする。
- (2) 受注者は、機密の保持に関して、本業務に従事した全ての者についても責任を負うこと。